

防災教育を内発的に実施する教科横断型教育に関する研究

－加能作次郎『少年と海』から石川県の防災教育へ－

A Study on Cross-Curriculum Education for Intrinsic Disaster Prevention Education

－From Literary Works to Disaster Prevention Education in Ishikawa－

中 島 賢 介

要旨

我が国の避難訓練は、安全教育・防災教育の一環として行われているにも関わらず、訓練という名が指すように外発的であり、日々の学習活動との接続性がないのが実態である。本論では、文学作品や語り継ぎなどを中心に据えた教科横断型教育を実施することで、子どもたちが内発的に防災教育に取り組めるような提案を行う。具体的には、石川県内で防災教育を行う際に、加能作次郎の『少年と海』を教材に状況を的確に判断し行動することの重要性を伝える教育を考案した。

キーワード：防災教育(disaster prevention education)／文学教育(literary education)／
避難訓練(evacuation drills)／教科横断型教育(cross-curriculum education)／
カリキュラムマネジメント(curriculum management)

I はじめに

避難訓練(Evacuation drills)とはそもそも何であろうか。学校教育においてどう位置づけられているのであろうか。実施する側も訓練を受ける側も自主的内発的に行われているだろうか。我々は避難訓練の意義をどう捉えればよいのであろうか。もはや避難訓練の意義など自明のことゆえ、誰もその必要性を疑わない。しかし、実際にはいずれの教科にも属さず、現行学習指導要領のいずれにも明記されてはいない。正確に言えば、中学校学習指導要領保健体育の保健分野の内容には、「自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること」という記載がある。しかし、「内容の取扱い」にも避難訓練という言葉は登場しない。東日本大震災後、安全教育、防災教育が声高に叫ばれる中、避難訓

練の教育的意義を語る者はほとんどいない。学校では「やらされている、やらなければならない」、文字通り避難するだけの訓練が繰り返されている。火災といえば火を扱う場所で出火したことがすでに想定され、避難経路に沿って避難することが思考・判断を経ずに行われている。迅速に行動することだけが求められているのが避難訓練の実情である。しかし、果たしてそれでよいのであろうか。想定外の場所から火災が生じた場合や、予期せぬ災害に見舞われた際、行動よりも先に思考・判断が先んじる必要があるのではなかろうか。

今回は、従来の外発的で思考なしに行われる避難訓練に対し、子どもたち一人ひとりが内発的な避難の必要性を十分に感得し、避難の指示に主体的に従えるような防災教育のあり方を提案する。

幸い、中央教育審議会(中教審)では、改訂が予定されている学習指導要領について「新しい時代と社会に開かれた教育課程」というキーワードを掲げて論点整理を行っている。その冒頭には、「将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子供たちには、現在と未来に向けて、自らの人生

をどのように拓いていくことが求められているのか。また、自らの生涯を生き抜く力を培っていくことが問われる中、新しい時代を生きる子供たちに、学校教育は何を準備しなければならないのか。』と述べられている。生き抜く力を培っていくこととは、言い換えれば子ども一人ひとりが的確に思考し判断し行動する力を培うことである。その意味でも、避難訓練の見直しは必要なのではないかと考える。

そこで、避難訓練を既存の教科と別個に考えるのではなく、教科横断型授業の一つとして組み入れることを提案する。小学校における学びを想定して防災教育を課題解決型学習として捉えた際の授業案を提示する。

論者の専門は文学・教育・児童福祉であることから、文学作品（教科でいえばすべての学びの基礎となる国語）を内発的な行動を起こすための教材の中心として据え、「郷土の生活を安全に送る」という課題を設定する。そして、その学びの集大成として避難訓練を実施し、内容理解を伴う教育効果を期待したい。

II わが国の防災教育

まずは、我が国の防災教育を学習指導要領の視点から論じる。学習指導要領の変遷過程から論じた先行研究として城下ら（2007）による研究がある。³それによれば、戦後最初に発行された1947（昭和22）年の学習指導要領には、中学2年生社会科の単元としてすでに「自然の災害をできるだけ軽減するにはどうすればよいか」という防災に関する内容が明示されている。自然災害が多い我が国の特徴を的確に把握した上で、その根拠を科学的に追究し、科学対策によって災害を軽減することができるということを生徒に理解させることなどを目標にしている。

しかし、1951（昭和26）年に改訂された学習指導要領では、社会科であった減災に関する事項が一つの単元から単元の中の内容の中に取り扱われるに留まるといって、防災教育が後退したかに解釈される記述に変わっている。その一方、小学中学の理科で自然災害を軽減することができる、あるいは軽減してよりよい生活をしようとする能力や態度を養うといった記述が見られる。その後、改

訂を重ねるごとに防災教育に関する事項、内容は限定され続け、1998（平成10）年に改訂された学習指導要領で防災教育の内容がいくつか復活する。1995（平成7）年1月17日に起こった阪神・淡路大震災が発生したことによる。しかし、この時点で城下らは、「しかしながら、社会科、理科、保健体育科において取り扱いがあるとはいえ、配当されている学年は教科によって異なっており、総合的な防災教育の実施は困難であると考えられる」として、「学校における防災教育が、戦後と同じ道を再び辿らないようにし、制度的な導入の実現に向けて、防災教育の意義を広く国民に問うていかなければならない」と結んでいる。

2013（平成25）年文部科学省から、学校防災のための参考資料として『『生きる力』を育むための防災教育の展開』という冊子が配布された。⁵学校における防災教育のねらいや教科との関連については、冊子の第2章「学校における防災教育」の中で述べられている。この資料によれば、前回の学習指導要領が今回の学習指導要領に改訂される際に、「総則に安全に関する指導について新たに規定されたほか、関連する各教科等においても安全に関する指導の観点から内容の充実」が図られているとしている。第2章は、「防災教育のねらい」「防災教育推進上の留意点」「教科等における指導の機会」「家庭、地域社会と連携した指導の機会」「防災教育に関する指導計画の作成」「防災教育の評価」から構成されている。

この参考資料における防災教育のねらいは次の3つにまとめられている。

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようにする。（知識、思考・判断）
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。（危険予測、主体的な活動）
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。（社会貢献、支援者の

基盤)

これらのねらいを達成するために、必要な知識や能力等を見童生徒等に身に付けさせるためには、その発達段階に応じた系統的な指導が必要であるとし、各校種ごとに「知識・思考・判断」「危険予測・主体的行動」「社会貢献・支援者の基盤」の観点からさらに段階的な目標が提示されている。

指導計画の作成に当たっての配慮事項には、例えば次のような記載がある。

学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容を整理し、課外指導等も含め各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて適切に行えるようにする。例えば、各教科等の知識、思考・判断や態度を習得する学習を、道徳の時間、特別活動の自主的、実践的な学習、総合的な学習の時間の教科等の枠を超えた学習と関連付けたりするなど考えられる。(下線は論者)⁶

冊子は、その後「学習指導要領等における主な防災教育関連記述」へと進み、幼稚園教育要領から小学校中学校高等学校教育要領、特別支援学校までの防災教育関連記述の抜粋、防災教育の評価が続く。

これまでの一連の研究や資料を概観すると、それぞれの教科では何らかの形で防災に関する意識を高める教育内容は盛り込まれてはいるものの、集積された知識の中から必要な事項を取り出し、行動に移すことができるような方策について考える実質的な時間、授業が確保されていないということが分かる。本来ならば、総合的学習の時間がそれに該当するはずであるが、総合的学習の時間についても防災教育に関する記述は見当たらない。これでは、防災教育が教科学習と関係あることは学習者である子どもには意識されないことになる。(図1)⁷諏訪(2015)は、「頻発する災害は、私たちに防災教育の大切さを痛感させるのですが、その防災教育は、未災地では、研究指定校や熱心な先生が勤務する学校ではとりくまれているものの、それ以外の学校にはあまり広がっていない」と指摘し、「実際の防災の学習は避難訓練止まりになっている⁸」と主張している。さらに、その理由を自然災害の発生スパンが長いこと、そして自分の身には起こらないとする安全性バイアス、防災教

育に関する教材と教育法がないこと、受験至上主義により受験科目以外の教育は受験科目の教育を圧迫することになることとしている。

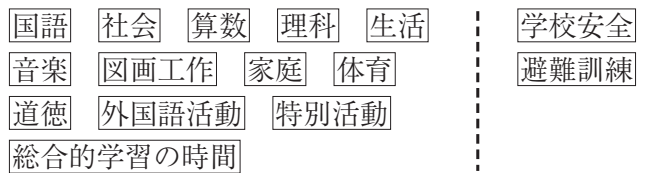


図1 従来の教育課程と避難訓練 (実態)⁹

また、佐藤(2016)は今後「学習指導要領を基本としつつも、学校教育と社会教育の融合による社会的共通資本としての教育の復権と教育課程編成や実践が求められる」としている。¹⁰ いずれにせよ、毎年のように何らかの災害に見舞われている昨今であるにも関わらず、未だに防災教育は教科学習とは分離されたままであるといえる。

だが、現在でも教育者はただ手をこまねいている訳ではない。長年理科教育に携わってきた柴山(2015)¹¹は理科教育の観点から、岩田・山脇ら(2013)¹²は社会科(地理)教育の立場から、立田ら(2013)¹³は学校防災の視点から、それぞれテキストやハンドブックなどを作製している。新しい教育課程編成に向けての準備がテキスト段階では実践されつつある。これらのテキストは、改訂された学習指導要領で社会に開かれた教育課程を編成する際に必要になると考えられる。

Ⅲ これからの防災教育、避難訓練

先ほど引用したテキストやハンドブック、文献の中で、これからの防災教育について言及した箇所を再度引用する。柴山ら(2015)は「自然災害は地域によって大きな差があります。本書は地学の基本的な内容だけでなく自然災害や防災について解説しています。これを契機に自分が住む地域性についても把握していただければと思います。いざという災害時にこれらの知識が身を守ること

に役立つと思います」(以下、下線は論者)としている。¹⁴ 岩田ら(2013)は「地域の防災について論じる際に、国や自治体が担うハード面や『公助』面の対策だけに目を向けるだけでなく、住民同士の相互扶助の組織や日常の活動の重要性などにも注目し、復旧・復興までを含めた地域の防災

事例について学習させることは、今後の社会を担う生徒たちに地域の繋がり的重要性を再認識させ、大きな防災・減災力につながると考える。そしてそれらは、災害に直面した際に、自ら何を判断してなすべきかを考え行動する『自助』の基盤になると確信する¹⁵⁾としている。諏訪(2015)は「まず、自分たちの住む地域に発生する危険性のある災害とその対応を学び、それから自分たちの地域には発生しないかもしれない災害であっても、日本で頻繁に発生している災害への学習の対象を広げていけばいい¹⁶⁾としている。これらの記述に共通することは災害の地域性にあるといえる。

だが、この「地域」という言葉は、あまりに客観的で子どもにとって思い入れや愛着心のある場所というニュアンスが伝わらない。興味関心がなければ学習の内発的動機づけにもつながらないため、本論では敢えて「郷土」という言葉を用いる。これからの防災教育は、郷土の特徴を理解し、郷土に起りうる災害について学ぶことが重要である。

また、郷土で起りうる災害について、それらの災害が起こるメカニズムについても学ぶ必要がある。その学びが知識につながり、その知識が的確な判断・行動の科学的根拠となるからである。そして、内発的動機を高めるには、岩田らが主張するように、過去に起った災害の事例を学ぶことも有効であると考えられる。さまざまな地域で、現在被害状況や当時の人々の様子など、被災者の「語り継ぎ」といった手法も採用されている。報告書や文献、作品があれば、読解力を高めることと同時進行で内容理解を深めることができる。この上で、それぞれの想定された災害について、一つひとつ未然に被害を最小限に留めるための方法を議論する。本来、避難訓練をする前に、以上のような事前学習で災害に関する理解を深めることが必要なのではないか。何のために避難訓練を行うのか。このことが分かれば、多少の混乱はあるにしても、子どもたちが主体的に訓練を受けているという自覚が生じ、訓練を受ける側(受動的態度)から訓練に参加する側(能動的態度)へと意識を変えることが可能になる。また、災害の種類によって訓練形態も異なることも理解でき、災害に応じた行動が的確に取れるよう考える契機ともなる。

具体例の一つとして、石川県について述べる。

石川県、とりわけ能登地区は、最近でも1993(平成5)年能登半島沖地震(M6.6)、2007(平成19)年能登半島地震(M6.9)と短期間に二度もM6以上の地震を経験している。特に2007年の能登半島地震では、360名もの死傷者を出し、約2,000棟もの家屋が被害を受け激甚災害に指定されている。先述したとおり、特に沿岸部では加賀地区をも含めた広域における気象・海象の急変がしばしば海難・水難事故を引き起こしてきた。こうした地域においては、今後起こり得る災害を想定することは比較的容易なだけではなく、県を挙げての防災教育が可能であると考えられる。さらに、金沢市は全国で最も雷発生日数が多いことでも有名である。県内においても、落雷が原因とされる火災や停電などの被害も多い。松浦(2013)は、雷のメカニズムや発生時期などを解説した上で、県内の雷被害の詳細を伝えている¹⁷⁾。その他、過去には三八豪雪などの雪害を被った記録もある。以上のことから、さまざまな災害の可能性が示唆される地域であるということが分かる。

文部科学省がとりまとめた『実践的防災教育総合支援事業成果報告書』によれば、石川県で実施された学校防災の取り組みは防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業、学校防災アドバイザー事業、災害ボランティア活動の推進・支援事業で一定の成果を収めているとしている。その一方、「防災教育の年間計画の見直しと実践するうえで、教育課程の中での位置付けと実践の具体例を明確にしなければならない」といった課題が上がっている¹⁸⁾。

幸い、石川県出身作家の加能作次郎は、県内の海難・水難事故を扱った作品を遺している。このことを手掛かりに地域に起りうる災害について考察する。次章では、試案の前提として加能作次郎と作品を紹介する。

IV 加能作次郎と「海難」「水難」を扱った作品群

加能作次郎は、1885(明治18)年石川県羽咋郡西海村(現志賀町)風戸に、漁師父浅次郎と母はいの長男として生まれた。2歳の時、母はいが死去したため、作次郎は継母ゆうに育てられる。以降、西海尋常小学校、富来高等小学校と進学する

が、病弱と関節炎を理由に高等小学校4年生の時に退学する。成績が優秀であり、村長や校長の勧めに従って進学したこともあり、本人も中学への進学を希望していたが適わなかった。伯父が経営する京都の店に手伝いで入るものの、伯父が死去したこともあり店を辞め、大阪中央郵便局の臨時事務員として働く。父の病気に伴い帰省して、小学校教員の検定試験に合格して赴任するが、創作活動への意欲が募り上京、早稲田大学に進学する。その後編集者として文芸誌に携わり自らも作家として活動する。こうした紆余曲折を経て、これまでの体験を処女作である『恭三の父』を始め、多くの自伝的小説を世に出し好評を博す。

作次郎が能登で過ごした時期は、短期間の里帰りを除くと、出生後から13歳まで、18歳から20歳までとなる。特に幼少期は能登半島でも外浦と呼ばれる日本海側に面した海岸線を見ながら成長している。能登半島はもう一つ富山湾に面した内浦があるが、内浦の波の状態は比較的穏やかに続く。一方、外浦の波は荒々しく荒天になることもしばしばであり、交通の難所の一つに数えられていた。よって、作次郎が描く海の姿も、内浦のような穏やかさではなく、外浦のような荒々しさになっていることも頷ける。

1919(大正8)年に『文章世界』発表された「難船」は、7歳の少年4名が小舟で遭難する話である。小舟を港につけたまま釣りを楽しんでいた少年達に向かって舟で寺まで送ってほしいと頼まれる。3名は引き受け櫂を操り出港し、途中ではアブラメを大量に釣り上げるなどして1時間後に寺に到着する。駄賃をもらった少年達は饅頭を買おうとして舟を停泊させ、買い物と留守番の2名ずつに分かれることになった。留守番が待っている間、突然大波が押し寄せ、櫂を失う。買物をしていた少年も海に飛び込み、4名で小舟を操ろうとするが船具が奪われてしまっていたため操縦が利かなくなっていた。少年達は必死になって助けを求め、駆け付けた若者によって救助された。

1920(大正9)年に『太陽』に発表された「屍を嘗めた話」は、大暴風に見舞われ烏賊釣り漁船が次々と遭難し、多くの死者を出した漁村の話である。その年は、烏賊が大漁で、血気盛んな若者達は古老の忠告も聞かず出漁を続け、「幾十年来、

どんな古老も曾てその例を知らないような大暴風雨」に遭遇する。遭難者は総数で200名近くいたが、S村だけでも24名の若者が遭難して命を奪われた。暴風雨が去り波は穏やかさを取り戻すと、死体が次々と漂着し始める。大半の死体は生前の様子とは全く異なる状態であったが、僅かばかりの特徴から遺族が次々と引き取った。その一つを引き取ろうとやって来た女が、その骨格や面影から皆が彼女の夫だと判断した男の死体を見て、これは自分の夫ではないと言い始める。その村では、水死体は近親者や伴侶といった人が嘗めるとその人かどうかが分かるという言い伝えがあった。老女がそのことを女に告げ、女は言われるがまま死体を嘗める。嘗めた後、女は首を縦に振りその場を駆け去った。

海難そのものをテーマにした作品ではないが、能登に起こった地震や津波に関する記述は1918(大正7)年『早稲田文学』に掲載された「迷児」にも見られる。物語そのものは幼児期に叔父に連れられた京都の祖母を訪問する話であるが、荒天により金沢市金石港から福井敦賀港まで向かう船が荒天のため停泊する冒頭部の場面である。その年、「美濃地震(濃尾地震)」が起こり、「地震など滅多に揺らない私の郷里にも、毎日幾回となく感じられたし、海瀟(つなみ)にも幾度か襲われたことを覚えて居る。学校からの帰りに(私は戸籍の間違いで一年早く小学校に入学した。)海岸の高い石崖の上を歩いて居ると、酷い風の為に、もう一寸ですぐ下の怒号して居る怒濤の中へ、木の葉のように吹き浚われそうになり、崖の上の木か何かにしがみついて悲鳴を挙げて居たのを、誰かに救われた」体験をしている。¹⁹

こうした津波に浚われそうになった経験は、1920(大正9)年『赤い鳥』に発表された「少年と海」によって作品化される。少年為吉は、自分の村から白山が見えると暴風雨になり漁村に被害が出るということを経験則として導き出し、それを父親に伝えようとするが父親はまともに取り合わない。人命救助をして表彰された話を持ち出して、何とかして天候の急変を未然に伝えようとするが状況は変わらない。そこで、為吉は自ら海岸に下りて「南東風だ！」と叫ぶが誰にもその声は届かない。耳を澄ませると助けを呼び声が聞こえ

る。その声が難船して溺死した村人の声聞こえ、為吉はその声を澄ませているうちに一艘の小舟の上に乗っていた。そして、大波に浚われて命を落としてしまう。一旦波が落ち着き、打ちつけられた為吉の死骸を温めるために藁火が焚かれ、為吉の両親はその亡骸に縋って泣いた。すると、空曇り波高まって本物の大暴風が到来するという話である。

為吉という人物は、実際には作次郎本人と考えられるため、ストーリーそのものはフィクションであるが、能登半島から白山が確認されればやがて南風が吹き荒れ、その影響で船が難破して漁夫を死に至らしめる結果となるという一連の法則を導き出したのは他ならぬ作次郎自身であった。「能登の海の印象 澎湃たる日本海の遠望」というエッセイには次のような箇所がある。

前にも言ったように私の村は南を受けている。で南風が一番恐ろしい。暴風雨の時はいつも南風で、漁夫等は南風を「下り」と呼んで居る。漁船や航行中の帆船やが難破したり、人が死んだりするのはいつも此風の吹く時である。その「下り」の風の吹く前には、それを予報する様に必然白山が見える。私の少年時の記憶には、白山というものは実に忌まわしい凶兆として残っている。白山——南風——難破——死——という風に、私はよく連続させて考えて恐れた。今まで此風の為に、私の村の人達は幾人その生命を奪われたろう！どれだけの船が難破して村の浜辺に打ち揚げられたろう！わたしはそういう事実をどれほど多く見且つ聞いたであろう！²⁰

この経験則は、あくまでも本人の述懐にしかすぎず、まだなおフィクションの域を出ない。実際に能登を襲った異常気象や海象がこれほどまでに凄まじい状況であったのかを検証する必要がある。吉田(1990)は、古代から現代にかけての海難の実情を古典の記述や新聞記事をもとに調査している。調査書によると、作次郎の出生(1885年)から高等小学校を中退した年(1898年)までの記録は4頁になるが²¹、その間にも加賀・能登地区を襲来した台風や暴風の度に大小様々な船舶が転覆、浸水、難破をしていることが分かる。1885(明治18)年7月には、「白尾村、外日角村などで、漁

船が突風のため208名の漁夫が溺死した。(河北郡誌)²²、1893(明治26)年8月には、汽船和合丸が「穴水前にて沈没し乗組員33名救助46名死亡した模様」²³などを始め、海難事故は毎年のように繰り返されている。「少年と海」で為吉の父親が海難救助に携わり表彰を受けたといった話も実際であった。1897(明治30)年には「この人命救助に対し4月20日金1円が下賜せられた」²⁴、1899(明治32)年には「後日被救助者より救助者3名に対し大枚金1円の謝礼をした」²⁵などの記事も散見される。先ほどのエッセイには、夜蠨螺取りに出かけた女性たちのうち一人が溺死した話もある。サザエ採りの際に水難事故に遭った記事には、1914(大正3)年には「サザエを採取中痙攣を起し溺死した」²⁶、「サザエ採取に友と共に出漁したが行方不明となり、搜索の結果溺死体となって発見された」²⁷などの記載がある。このように、エッセイや海難史を紐解くと作次郎の描く「海」が虚構の世界ではなく、現実に繰り返されてきた事実として作品を捉えることができる。いや、作次郎の意図は、単なる虚構^{フィクション}ではなく、現実に起きた事故とそこから得た教訓を自分なりに的確に表現して読者である子どもにメッセージとして伝えたかったということが分かる。

Ⅳ 防災教育の中で文学作品が取り扱われた事例

過去にも防災教育に文学作品が取り扱われ、現行の教科書にも採用されている例がある。その一部を取り上げ、その効果と課題とを整理する。

1 「稲むらの火」

1937(昭和12)年から採択され、現行国語教科書においてもなお採用されている文学作品として、中井常蔵『稲むら火』が挙げられる。²⁸これは濱口儀兵衛の伝記であるが、現在の採用は『百年後のふるさとを守る』の中に部分的に引用されているにすぎない。²⁹作品よりも、実在した儀兵衛のその後について述べ、さらには現在災害に求められている自助、共助、公助の意識についてその重要性が説かれている。もはや伝記文学という範疇を越え、防災教育のテキストとして使用可能な内容に仕上がっているのが特徴である。東日本大震災後、本文の内容は追加され、より具体的な内容が盛り込まれている。この話が掲載されている教科書は

教科書採択率としては全国トップを誇るが、他社の教科書には採用されていないため、全国的な防災教育にまでは波及させることは困難である。だが、すべての学習の基礎となる国語科において防災教育に関する内容が掲載されていることは、少なからず他教科との関連性も期待できる。

岩田（2013）によれば、作品の舞台となった和歌山県広川町広地区では儀兵衛の教訓から、被災の歴史を念頭に置いた避難訓練、祭、災害対策など、学校や地域が一体となった活動が行われているという。³⁰しかし、その一方、外部から移住した人々が昭和南海地震津波の犠牲になったり、当時浸水した地域に建物が存在したりするなど、教訓を十分に生かした体制にはなっていないと指摘する声もある。しかし、広地区の場合は、改訂後の学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の一環として教科を越えた形で「稲むらの火」が地域をも含めた教育活動として防災教育が可能である。

2 『方丈記』

大阪府で作製している「学校における防災教育の手引き（改訂版）—大阪の子どもたちを災害から守るために—」の第4章に、「各教科等における防災教育の展開」と題して、教科ごとに実施可能な授業実践例が掲載されている。³¹高等学校の展開例ウには、「古文に残された災害の記録から防災について考える」というテーマで『方丈記』を取り上げている。ねらいは、「『方丈記』を読み、筆者の人生観を読み取るとともに、人は災害とどのように向き合うべきかということについて考える」³²としている。単に古典を現代語訳するといった従来の講義形式から一歩踏み出した授業を提案している。「同様の災害が現代の大阪で起こったら」³³という想定をすることで、古典を読み解く動機付けを行っているばかりでなく、阪神・淡路大震災の被災状況を起こりうる現実として考える授業として評価できる。

しかし、その一方、自然環境が整っていない大阪の中心部などで『方丈記』の思想がどれだけ生徒の心に響くかという点については十分に検討しなければならない。また、この授業はあくまでも古典理解に主眼が行われているため、最終時には『方丈記』冒頭部の内容について理解を深める

となっており、自分たちが今後いかにして防災活動に主体的に参加するかという視点はまったく欠落している。ここに、古典という科目だけで防災について考えることへの限界があるといえる。古典で学んだ鴨長明の思想を他の教科とともに生徒に関連づけていくかが課題となるであろう。

3 『小倉百人一首』『平家物語』

東京都教育委員会が小学校5、6年生を対象に作製した防災教育補助教材『3・11を忘れない』（小学校版）には、「先人が教える地震、伝える地震」と題して、『小倉百人一首』や『平家物語』の中で地震に関連する歌や記述が紹介されている。³⁴『百人一首』では、清原元輔の歌「ちぎりきなかたみに袖をしぼりつつ 末の松山 波こさじとは」³⁵の宮城県多賀城にある「末の松山」まで津波が押し寄せて来ないことから、「絶対に起こり得ないこと」³⁶の例えとして用いられた例が引かれている。『平家物語』では、元暦地震の描写を引用し、大地震の恐怖を後世に伝えたいという願いを盛り込んでいる。さらに、菅原道真が日本初の地震事典を編纂したという記事も掲載されている。こうした先人の知恵やメッセージを受け継ぐことで自然災害の怖さを語り継ごうという企画は画期的であるといえる。

だが、残念なことに、趣旨が補助教材のタイトルが示す通り、東日本大震災を記憶に留めようとすることが、延いては東京都民の防災意識を高めることにつながるかもしれないが、これらの古典を引くことは、東京都在住の子どもたちの防災教育に直接的なつながりは感じられない。防災意識を高めるのであれば、実際大都市東京を混乱に陥れた関東大震災に関する学習の方がよほど自分たちの歴史につながったものを感じられるに違いない。実際、大正期の文豪たちは、こぞって関東大震災に関する記述を遺している。児玉（2014）が作製した震災関連文献リストで確認するだけでも、作家たちの心が動揺したかということが分かる。³⁷このリストの中から紹介した方が効果的ではないかと考えられる。また、千葉・細川（2011）は、漱石門下の科学者、随筆家の寺田寅彦の随筆選集を編んでいる。³⁸細川（2012）は、寺田が関東大震災を振り返り「忘災」から「防災」へと提起したことを挙げ、作品精読から防災教育のあり方を

提唱している。³⁹

以上のことから、学習者である子どもが自分たちに防災教育を学ぶ際、通時性（歴史を通じて学ぶ）と共時性（地震のメカニズム、地理を通じて学ぶ）に加えて、郷土性（自分が今生活している場所の感覚）がこれからの防災教育に必要なということが分かる。郷土性は、教材の通時性と共時性との両方を自分の身体感覚にまで引き寄せることができると考えられる。

V 『少年と海』から防災教育への試み

『少年と海』は先述したとおり、主人公少年為吉が自ら犠牲になって、後に到来する暴風を皆に知らせ回った。濱口儀兵衛のように教科書に採択されたわけではなかったこともあり、その後も語り継がれることはなかった。しかし、この作品はさまざまな意味で地域の防災教育に極めて効果的である。

まず、未然に災害を防止する「未防」の視点が明確に打ち出されていること。作次郎は、数々の悲報を法則化している。『少年と海』の場合は、一人の少年が白山——南風——難破——死——という法則を発見したという設定になっている。この悲劇は、少年が打ち立てた法則を父親が単なる子どもの戯言として捉えたことによる。父親が「子どもの戯言」を「子どもからの諫言」と捉えて、為吉とともに村中に情報周知させたなら、石川県内における海難・水難件数を減少させることに寄与したことであろう。そして、この話は十分に石川県版『稲むらの火』として語り継がれたことであろう。

しかし、必ずしも『稲むらの火』のように、成功例だけを語り継ぐ必要はない。諏訪（2015）は、災害時とその後の社会の再生の過程には、光もあれば闇もあったと述べている。

光を見る人は、人びとの優しさ、思いやりを称賛し、復興の素晴らしさに感嘆の息を漏らしました。災害からの回復と新たな社会を創造する人間の知恵は、いつも語り継ぎの重要なテーマとして扱われてきました。⁴⁰

その一方で、阪神・淡路大震災以降、多くの物資が被災地に送られているが、段ボールに雑多なものが入っていたり、テレビニュースで不足して

いると報道された物資だけが大量に送られてきて被災地を混乱に陥れたりなど、闇の部分も事実として存在している。防災教育は光の部分だけが好まれ、闇の部分から目を逸らしてしまう傾向があると指摘している。さらに、「災害の悲惨さとその中で生きた人々の強さと弱さ、優しさと醜さ、助け合いと身勝手さ、政策の成功と失敗を伝え広めていくことが、災害に強い社会を構築していく礎となる」としている。⁴¹

諏訪が指摘、主張していることは、語り継ぎたいことばかりではなく、語り継がなければならないこともあるというようにも読み取れる。それならば、日頃から真剣に物事を考えている為吉の話のしっかりと捉えることは、「未防」につながることは間違いない。なぜなら『少年と海』は先述したとおり、事実裏付けられた物語なのだからである。それゆえに、想定される災害の種類ごとに未然に防ぐための方策を考える必要がある。郷土の災害を憂い、作品を通じて警鐘を鳴らした加能の作品を活用する価値はあるのではないかと思われる。

石川県下の小学校における防災教育 例

「少年為吉が教えてくれたこと —見て・考え・判断し・動くために—」

対象 第5学年及び第6学年

国語 『少年と海』の読解

現行の学習指導要領第5学年及び第6学年の「読むこと」の内容として、登場人物の相互関係や心情、場面についての描写をとらえ、優れた叙述について自分の考えをまとめるということが挙げられている。

『少年と海』では、為吉が自然観察や村人の話、度重なる事故の特徴などを総合して気象の変化を見抜き、正しい判断ができる子どもであったこと。それに対して、子どもだからと聞く耳を持たず、気象の変化に鈍感であった父親とが対照的に描かれていることを確認したい。

社会 能登半島の地理的条件

現行の学習指導要領第5学年の内容として、「我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもって

いることを考えるようにする」ことが挙げられている。

『少年と海』を通して、能登半島の特徴を地図は資料などを活用する。当時（明治末期）の能登半島における人々の生活と産業について調べる。特に、当時の漁業について確認したい。

理科 暴風が起きる仕組み

現行の学習指導要領第5学年の内容として、「1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする」ことが挙げられている。

『少年と海』を通して、能登半島の天気の変化の特徴を整理し、暴風が起こる仕組みについても調べて確認したい。

算数 尺貫法をメートル法に換算する

現行の学習指導要領第5学年の「D 数量関係」の内容として、「百分率について理解できるようにする」ことが挙げられる。

『少年と海』を通して、尺貫法で示された部分をメートル法に直すことで、作品世界の理解を深めることができることを確認したい。

道徳 能登地震や海難・水難事故のお話を聞く

現行の学習指導要領第5学年及び第6学年の「主として集団や社会とのかかわりに関すること」の内容に、「郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ」ことが挙げられる。

『少年と海』を通して、水産業を営む人などから海難・水難事故の話聞くことで漁業を営むことの難しさ、海難・水難事故に遭わないための助言をいただくなどの機会を持ちたい。

総合 避難訓練

以上のような学習をした上で、避難訓練を実施する。目的を持って避難訓練をして、訓練の結果を自分たちで評価する機会を持ちたい。そして、訓練の質を上げるために工夫すべき点はないかなど協議をして今後の課題とする。

この試案（図2）では、高学年特に第5学年の学びを中心にした課題解決型学習となっている。第4学年の社会では地域社会における災害及び事故の防止が内容にあるため、その延長線に学びを継続かつ総合化した案となっている。

課題（防災教育）と課題解決に関連する教科
事前学習 国語 社会 算数 理科
総合的学習の時間 ⇒ 避難訓練
事後学習 ⇒ 更なる防災意識の向上

図2 試案 教科横断型教育の学習例⁴²

6学年にもさらなるPDCAサイクルを通して、知識に基づいた最善の行動が取れるよう、学校全体のリーダーとして下級生への指示ができるよう判断力を養っていけば、さらに内発的で高度な防災教育が可能である。

VI おわりに

試案は、教科横断型授業であり、新教育課程に導入されるアクティブ・ラーニング（児童が課題を設定し、児童が追究している課題解決学習）までは到達していない。避難訓練が児童自らの立案、実践に至るまでには、避難訓練の位置づけが学校内で共有されることが、アクティブ・ラーニングよりも先立つと考えたからである。社会に開かれた教育課程の中では、地域の防災事業と連携した取り組みも可能である。学校内で子どもの内発的動機を高めた上での防災訓練、避難訓練であれば地域の防災に大きく貢献することになるだろう。だが、そのためにも、まず防災教育を教科を中心とした学習活動の一環として、組み入れられなければならない。そうでない限り、避難訓練は意義ある防災教育の一つにはならない。

〈注〉

- 1 本論は、避難訓練を否定する主張ではなければ、避難訓練に代替する方法を展開する論でもない。避難訓練のあり方や教科学習とのつなげ方を論じるものである。
- 2 文部科学省中央教育審議会（2016）『教育課程特別部会 論点整理』p. 1
- 3 城下英行・河田恵昭（2007）「学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題」『自然災害科学』26（2）p. 163 - 176
- 4 城下・河田、前掲書 p. 175
- 5 文部科学省（2013）『学校防災のための参考資料『生きる力』を育むための防災教育の展開』

- 6 文部科学省、前掲書
- 7 論者作成。教員は授業の中で防災教育に触れてはいるものの、避難訓練という事前学習が困難であり、なおかつ事後学習も他教科と結びつける実質的な時間がない。
- 8 諏訪清二 (2015)『防災教育の不思議な力 ―子ども・学校・地域を変える』岩波書店 p.48 - 49
- 9 論者作成
- 10 佐藤幸也 (2016)「東日本大震災後の防災教育の課題とカリキュラムの編成」『科学／人間』第45巻 p.23 - 74 引用文は関東学院大学機関リポジトリの論文情報、内容記述による
- 11 柴山元彦・戟忠希 (2015)『自然災害から人命を守るための 防災教育マニュアル』創元社
- 12 岩田貢・山脇正資編地理教材研究会 (2013)『防災教育のすすめ ―災害事例から学ぶ―』古今書院
- 13 立田慶裕編 (2013)『教師のための防災教育ハンドブック 増補改訂版』学文社
- 14 柴山・戟、前掲書 p.174
- 15 岩田・山脇、前掲書 刊行にあたって
- 16 諏訪、前掲書 p.71
- 17 岩田・山脇、前掲書 p.124 - 128
- 18 文部科学省 (2013 - 2015)『実践的防災教育総合支援事業報告書』引用は平成24年度報告書 p.24
- 19 加能作次郎生誕百年祭実行委員会 (1985)『加能作次郎選集』北国出版社 p.78
- 20 長谷安次 (2005)『「ナム」、不可思議なる能登よ 加能作次郎文学の探究』文藝書房 p.254 - 255
- 21 吉田清三 (1990)『海難防止資料 加賀・能登海難史年表 (古代より現代まで)』谷村タイプ
- 22 吉田、前掲書
- 23 吉田、前掲書
- 24 吉田、前掲書
- 25 吉田、前掲書
- 26 吉田、前掲書
- 27 吉田、前掲書
- 28 「稲むらの火」<http://inamuranohi.jp/>
- 29 光村図書『国語五 銀河』
- 30 岩田・山脇、前掲書 p.81 - 88
- 31 大阪府 (2016)『学校における防災教育の手引き (改訂版) ―大阪の子どもたちを災害から守るために―』
- 32 大阪府、前掲書
- 33 大阪府、前掲書
- 34 東京都教育委員会 (2015)『防災補助教材 小学校版 3・11を忘れない』
- 35 東京都、前掲書
- 36 東京都、前掲書
- 37 長谷、前掲書
- 38 寺田寅彦著千葉俊二・細川光洋編 (2011)『地震雑感／津浪と人間』中公文庫
- 39 早稲田大学教育総合研究所 (2012)『震災と教育 学び、将来につなげる』早稲田教育ブックレット No. 7
- 40 諏訪、前掲書 p.119
- 41 諏訪、前掲書 p.120
- 42 論者作成。これらは児童から出た疑問に適宜ヒントを与えながら児童らが互いの学びを深めていくことが必要となろう。

〈引用文献・参考文献〉

防災教育関連

- 岩田貢・山脇正資編地理教材研究会 (2013)『防災教育のすすめ ―災害事例から学ぶ―』古今書院
- 大阪府 (2016)『学校における防災教育の手引き (改訂版) ―大阪の子どもたちを災害から守るために―』
- 佐藤幸也 (2016)「東日本大震災後の防災教育の課題とカリキュラムの編成」『科学／人間』第45巻 p.23 - 74
- 柴山元彦・戟忠希 (2015)『自然災害から人命を守るための 防災教育マニュアル』創元社
- 城下英行・河田恵昭 (2007)「学習指導要領の変遷過程に見る防災教育展開の課題」『自然災害科学』26 (2) p.163 - 176
- 諏訪清二 (2015)『防災教育の不思議な力 ―子ども・学校・地域を変える』岩波書店
- 立田慶裕編 (2013)『教師のための防災教育ハンドブック 増補改訂版』学文社
- 東京都教育委員会 (2015)『防災補助教材 小学校版 3・11を忘れない』
- 藤森立男・矢守克也編著 (2012)『復興と支援の災害心理学 ―大震災から「なに」を学ぶか―』福村出版
- 文部科学省 (2013)『学校防災のための参考資料 『生きる力』を育むための防災教育の展開』
- 文部科学省 (2013 - 2015)『実践的防災教育総合支援事業報告書』
- 文部科学省中央教育審議会 (2016)『教育課程特別部会

論点整理】

矢守克也・諏訪清二・松木伸江（2007）『夢みる防災教育』晃洋書房

吉田清三（1990）『海難防止資料 加賀・能登海難史年表（古代より現代まで）』谷村タイプ

「稲むらの火」<http://inamuranohi.jp/> 2016年10月13日閲覧
「平成27年度文部科学白書」第7章 科学技術・学術政策の総合的推進

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201601/detail/1376792.htm 2016年10月13日閲覧

「平成27年度文部科学白書」第13章 防災・減災対策の充実

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201601/1375335.htm 2016年10月13日閲覧

「防災教育支援推進ポータル」

<http://www.jishin.go.jp/main/bosai/kyoiku-shien/bosai.html> 2016年10月13日閲覧

文学関連

石川近代文学館（1988）『加能作次郎・藤沢清造・戸部新十郎』石川近代文学全集

加能作次郎（1920）「少年と海」『赤い鳥』1920（大正9）年8月号

加能作次郎生誕百年祭実行委員会（1985）『加能作次郎選集』北国出版社

加能作次郎（2007）『世の中へ・乳の匂ひ』加能作次郎作品集 講談社文芸文庫

加能作次郎・葛西善蔵・牧野信一・嘉村磯多（1967）『加能作次郎・葛西善蔵・牧野信一・嘉村磯多集』

児玉千尋（2014）「関東大震災と文豪 ―成蹊大学図書館の展示から―」『成蹊国文』47巻 p.86 - 56

紅野敏郎（2001）「本・人・出版社（29）加能作次郎―三冊の『世の中へ』『乳の匂ひ』『国文学解釈と鑑賞』66―5

紅野敏郎（2001）「本・人・出版社（28）加能作次郎―『小夜子』『弱過ぎる』『国文学解釈と鑑賞』66―4

小松伸六（1993）「加能作次郎小論 ―大正期作家の宿命―」『近代小説・評論』石川近代文学全集14

小山鉄郎（2015）『大変を生きる 日本の災害と文学』作品社

坂本政親（1991）『加能作次郎の人と文学』能登印刷出版部

杉原米和（2000）『加能作次郎ノート』武蔵野書房

寺田寅彦著千葉俊二・細川光洋編（2011）『地震雑感／津浪と人間』中公文庫

長谷安次（2005）『「ナム」、不可思議なる能登よ 加能作次郎文学の探究』文藝書房

前田潤（2016）『地震と文学 災厄を共に生きていくための文学史』笠間書院

正宗白鳥（1985）「自然主義文学盛衰史」『正宗白鳥全集第二十一巻』福武書店

正宗白鳥（1985）「加能君の『世の中へ』」『正宗白鳥全集第二十一巻』福武書店

早稲田大学教育総合研究所（2012）『震災と教育 学び、将来につなげる』早稲田教育ブックレット No. 7

